

河内町告示第41号

令和2年第3回（9月）河内町議会定例会を次のとおり招集する。

令和2年8月20日

河内町長 雑賀正光

1. 期 日 令和2年9月3日

2. 場 所 河内町議会議場

令和2年第3回（9月）河内町議会定例会会期日程表

日次	月 日	曜日	会議時刻	種 別	内 容
1	9月3日	木	午前10時	本会議	開会 議案等上程 提案理由の説明 報告第1号～報告第3号 質疑 議案第1号～議案第5号 議案説明 認定第1号及び認定第2号 概要説明 決算審査特別委員会付託 請願第1号 常任委員会付託 散会 本会議終了後 決算審査特別委員会
2	9月4日	金	午前9時	委員会	決算審査特別委員会
3	9月5日	土		休 会	議案調査
4	9月6日	日		休 会	議案調査
5	9月7日	月	午前9時30分	委員会	常任委員会
6	9月8日	火		休 会	議案調査
7	9月9日	水		休 会	議案調査
8	9月10日	木	午前10時	本会議	開議 議員派遣の件 一般質問 議案第1号～議案第5号 質疑・討論・採決 決算審査特別委員長報告 認定第1号及び認定第2号 採決 付託案件に対する常任委員長報告 請願第1号 質疑・討論・採決 閉会

令和2年第3回
河内町議会定例会会議録 第1号

令和2年9月3日 午前10時30分開会

1. 出席議員 12名

1番	山本	豊君	2番	佐川	洋司君
3番	高橋	利彰君	4番	服部	隆君
5番	高橋	稔君	6番	小更	雅之君
7番	諸岡	周示君	8番	牧山	龍雄君
9番	野澤	良治君	10番	星野	初英君
11番	大野	佳美君	12番	宮本	秀樹君

1. 欠席議員

なし

1. 出席説明員

町	長	雑賀	正光君
副町	長	藤井	俊一君
総務課長兼秘書広聴課長		諏訪	洋一君
企画財政課長		北澤	雅志君
経済課長		坂本	紀幸君
上下水道課長		香取	秀一君
教育長		大野	繁君
教育委員会事務局長		寺崎	光則君
町民課長		石山	茂樹君
税務課長		伊藤	英樹君
子育て支援課長		足立	誠君
福祉課長		吉田	茂久君
出納室長		石山	由美子君
都市整備課長		仲代	直人君

1. 出席事務局職員

議会事務局長 小島孝裕

1. 会議録署名議員

- 12番 宮本秀樹君
1番 山本豊君

1. 議事日程

議 事 日 程 第 1 号

令和2年9月3日（木曜日）

午前10時30分開会

議事日程

- 日程1. 会議録署名議員の指名について
- 日程2. 会期の件について
- 日程3. 報告第1号 令和元年度河内町健全化判断比率の報告について
報告第2号 令和元年度河内町下水道事業特別会計にかかる資金不足比率の報告について
報告第3号 令和元年度河内町水道事業会計にかかる資金不足比率の報告について
- 日程4. 議案第1号 令和2年度河内町一般会計補正予算（第5号）
議案第2号 令和2年度河内町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
議案第3号 令和2年度河内町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
議案第4号 令和2年度河内町水道事業会計補正予算（第1号）
議案第5号 河内町教育委員会教育長の任命について
- 日程5. 認定第1号
（1）令和元年度河内町一般会計歳入歳出決算の認定
（2）令和元年度河内町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定
（3）令和元年度河内町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定
（4）令和元年度河内町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定
（5）令和元年度河内町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定
（6）令和元年度河内町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定
認定第2号
令和元年度河内町水道事業会計決算の認定
- 日程6. 請願第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願について

1. 本日の会議に付した事件

- 日程 1. 会議録署名議員の指名について
日程 2. 会期の件について
日程 3. 報告第 1 号
 報告第 2 号
 報告第 3 号
日程 4. 議案第 1 号
 議案第 2 号
 議案第 3 号
 議案第 4 号
 議案第 5 号
日程 5. 認定第 1 号
 認定第 2 号
日程 6. 請願第 1 号
-

午前 10 時 30 分開会

○議長（服部 隆君） おはようございます。

ただいまより令和 2 年第 3 回河内町議会定例会を開会します。

本日の出席議員は 12 名です。

よって、定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

○議長（服部 隆君） 日程 1、会議録署名議員の指名でございますが、議長指名でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 隆君） それでは、

12 番 宮 本 秀 樹 君

1 番 山 本 豊 君

両名を指名いたします。よろしく願いいたします。

○議長（服部 隆君） 日程 2、会期の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会は、本日 9 月 3 日から 9 月 10 日までの 8 日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 隆君） 異議なしと認めます。よって、今期定例会は、本日 9 月 3 日から 9 月 10 日までの 8 日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議日程は、既にお配りしてあります会期日程表のとおりであり、また、本日の会議内容は、お手元に配付の議事日程のとおりでありますので、御了承くださるようお願いいたします。

○議長（服部 隆君） 日程3から日程5の審議に入るに当たり、執行部より提案理由の説明を求めます。

雑賀町長。

〔町長雑賀正光君登壇〕

○町長（雑賀正光君） 皆さん、おはようございます。令和2年第3回河内町議会定例会を招集いたしましたところ、出席をいただきましてありがとうございます。

提案理由を御説明申し上げる前に、一言御挨拶を申し上げます。

街角には、世界の各地からやってきたオリンピック・パラリンピックの選手や観光客の様々な国の言葉が飛び交い、私たちのおもてなしに取って置きのスマイルで応えてくれる。そして、青い空に浮かんだ白い雲の下での連日の熱戦に、勝者の歓喜と敗者の涙に、2020年の東京に全世界の注目が注がれている。このように今年の夏は鮮やかな色で縁取られた特別な夏となるはずでありました。

今、私たちの社会は新型コロナウイルスに翻弄されています。ウイルスが人を介して感染を広げることから、ウイルスが人の心にも感染しているかのように感染した本人やその関係者を中傷したり差別したり、非協力的と見えた第三者を一方向的に糾弾する、いわゆる自粛警察が横行したりと社会に混乱と分断を生じさせています。感染への不安が生んだ行動かもしれませんが、行き過ぎた反応といわざるを得ません。

8月の末、新型コロナウイルス対策の専門家組織は、第2波といわれる現在の流行は7月末がピークと見られ、新規感染者数は緩やかに減少しているとの見解を示しました。しかし、重症患者は増えていることから、引き続き警戒を緩めるべきではないと呼びかけています。

静岡県浜松市で日本歴代最高気温に並ぶ41.1度を記録し、東京23区内における8月の熱中症による死亡者数が過去最高だった今年の夏も、まだ残暑は厳しいものの、まもなく秋に取って代わります。この秋も夏に引き続き、日本全国で恒例の伝統行事やイベントが中止になったり、また、外出自粛、感染予防の徹底など特別な対応が迫られそうです。

議員の皆様にも感染防止、体調管理に留意されまして、町の発展のため御活躍いただきますようお願い申し上げます。

それでは、提出案件の提案理由を順次御説明申し上げます。

報告第1号 令和元年度河内町健全化判断比率の報告について、御説明申し上げます。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、令和元年度決算に基づく健全化判断比率について、監査委員の意見をつけて報告するものであり

ます。

報告第2号 令和元年度河内町下水道事業特別会計にかかる資金不足比率の報告並びに報告第3号 令和元年度河内町水道事業会計にかかる資金不足比率の報告について御説明申し上げます。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、令和元年度決算に基づく資金不足比率について、監査委員の意見をつけて報告するものであります。

議案第1号 令和2年度河内町一般会計補正予算（第5号）について、御説明申し上げます。

本件は、歳入歳出予算の総額に9,343万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ59億4,530万2,000円とするものであります。

議案第2号 令和2年度河内町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、御説明申し上げます。

本件は、歳入歳出予算の総額に85万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ11億6,197万5,000円とするものであります。

議案第3号 令和2年度河内町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、御説明申し上げます。

本件は、歳入歳出予算の総額に214万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億3,691万9,000円とするものであります。

議案第4号 令和2年度河内町水道事業会計補正予算（第1号）について、御説明申し上げます。

本件は、第3条予算収益的収入及び支出の総額に37万3,000円を追加し、収益的収入及び支出の総額をそれぞれ2億5,000万7,000円とするものであります。

議案第5号 河内町教育委員会教育長の任命について、御説明申し上げます。

本件は、河内町教育委員会教育長の任命について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

認定第1号について、御説明申し上げます。

本件は、令和元年度河内町一般会計歳入歳出決算、令和元年度河内町下水道事業特別会計歳入歳出決算、令和元年度河内町国民健康保険特別会計歳入歳出決算、令和元年度河内町介護保険特別会計歳入歳出決算、令和元年度河内町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算及び令和元年度河内町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定を求めるものであります。

認定第2号 令和元年度河内町水道事業会計決算の認定について、御説明申し上げます。

本件は、令和元年度河内町水道事業会計決算について、地方公営企業法第30条第4項の規定により、議会の認定を求めるものであります。

以上、報告3件、議案5件及び認定2件について、御審議方よろしくお願いを申し上げます。

○議長（服部 隆君） 御苦労さまでした。提案理由の説明は終わりました。

○議長（服部 隆君） 日程3、報告第1号から報告第3号までを一括して議題といたします。

報告第1号から報告第3号までの質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 隆君） 質疑を打ち切ります。

以上で、報告第1号から報告第3号の報告が終わりました。

○議長（服部 隆君） 日程4、議案第1号から議案第5号までを一括して議題といたします。

議案第1号 令和2年度河内町一般会計補正予算（第5号）について、担当課長に説明を求めます。

北澤企画財政課長。

○企画財政課長（北澤雅志君） 議案第1号 令和2年度河内町一般会計補正予算（第5号）の概要について御説明申し上げます。

本件は、令和2年度河内町一般会計補正予算でありまして、規定の予算額に9,343万5,000円を追加し、予算総額を59億4,530万2,000円とするもので、歳入歳出予算について補正するものでございます。

第1表の歳入歳出予算のうち、歳入の主なものといたしまして、こちら7ページを御覧ください。分担金及び負担金の民生費負担金につきましては、本年9月からの給食費無償化に伴い、現年度分入園児副食費負担金223万2,000円を減額、同じく8ページを御覧ください。諸収入の学校給食費徴収金を1,160万6,000円減額いたしました。ページ戻ります。7ページを御覧ください。国庫支出金の教育費国庫補助金につきましては、かわち学園の無線LAN整備費補助金として705万9,000円を増額、県支出金の商工費県補助金につきましては、パワーアップ融資の信用保証料補給金として378万5,000円を増額計上いたしました。また、8ページを御覧ください。諸収入の成田国際空港周辺対策支出金につきましては、生活環境改善事業として750万円を増額、繰越金は本補正予算の財源措置のため8,340万5,000円を増額計上するものでございます。

歳出の主なものといたしまして、こちら9ページを御覧ください。

総務費の騒音対策につきましては、航空機騒音対策関係事業費として1,251万円を増額、総務費の防犯対策費につきましては、防犯カメラ設置費として379万5,000円を増額計上いたしました。また、12ページを御覧ください。農林水産業費の水田農業構造改革対策費に

つきましては、転作に係る町単独奨励金として1,646万1,000円を増額、商工費の商工振興費につきましては、パワーアップ融資の信用保証料補給金として382万2,000円を増額、土木費の土木総務費につきましては、道路台帳補正更新費及び設計確認等業務委託費として560万4,000円を増額計上いたしました。

続きまして、13ページを御覧ください。

消防費の防災費につきましては、航空機事故訓練に係る敷鉄板賃借料として507万8,000円を増額、14ページを御覧ください。教育費の学校管理費につきましては、かわち学園の無線LAN整備費及び修繕工事費として2,519万7,000円を増額計上するものでございます。

ページ戻りまして、4ページを御覧ください。

第2表の債務負担行為につきましては、令和3年度から令和7年度までに契約の履行が必要なもので、今年度中に適正な契約行為を行うため、限度額6,072万7,000円の設定を行ったものでございます。

以上でございます。

○議長（服部 隆君） 御苦労さまでした。

次に、議案第2号 令和2年度河内町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、担当課長に説明を求めます。

石山町民課長。

○町民課長（石山茂樹君） 議案第2号 令和2年度河内町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

本件は、令和2年度河内町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）でありまして、当初予算の額に85万6,000円を追加し、予算の総額を11億6,197万5,000円とするもので、歳入歳出予算について補正するものであります。

歳入といたしまして、繰入金28万円、繰越金57万6,000円を増額計上するものであります。

歳出といたしましては、一般管理費28万円、特定健康診査等事業費56万1,000円、償還金1万5,000円を増額計上するものであります。

以上でございます。

○議長（服部 隆君） 御苦労さまでした。

次に、議案第3号 令和2年度河内町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、担当課長に説明を求めます。

香取上下水道課長。

○上下水道課長（香取秀一君） 議案第3号 令和2年度河内町下水道事業特別会計補正予算（第1号）の概要説明をいたします。

本件は、令和2年度河内町下水道事業特別会計補正予算（第1号）でありまして、当初予算の額に214万5,000円を追加し、予算の総額を3億3,691万9,000円とするもので、歳入

歳出予算について補正するものであります。

歳入につきましては、繰越金214万5,000円を増額するものであります。

歳出につきましては、下水道管理費214万5,000円を増額するものであります。

以上でございます。

○議長（服部 隆君） 御苦労さまでした。

次に、議案第4号 令和2年度河内町水道事業会計補正予算（第1号）について、担当課長に説明を求めます。

香取上下水道課長。

○上下水道課長（香取秀一君） 議案第4号 令和2年度河内町水道事業会計補正予算（第1号）の概要の説明をいたします。

本件は、令和2年度河内町水道事業会計補正予算（第1号）でありまして、当初予算の第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額の総額に37万3,000円を追加し、収益的収入及び支出の予定額の総額を2億5,000万7,000円とするものであります。

収益的収入につきましては、営業外収益の他会計補助金を37万3,000円追加するものでございます。

収益的支出につきましては、営業費用のうちの総係費の人件費を37万3,000円追加するものであります。

以上でございます。

○議長（服部 隆君） 御苦労さまでした。

次に、議案第5号 河内町教育委員会教育長の任命について、担当課長に説明を求めます。

諏訪総務課長。

○総務課長兼秘書広聴課長（諏訪洋一君） 議案第5号 河内町教育委員会教育長の任命について御説明いたします。

本件は、河内町教育委員会教育長、大野 繁氏が令和2年12月18日をもって任期満了になることに伴い、鈴木裕之氏を新たに任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

以上でございます。

○議長（服部 隆君） 御苦労さまでした。議案の説明が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第1号 令和2年度河内町一般会計補正予算（第5号）から議案第5号 河内町教育委員会教育長の任命についてまでの計5件については、本日は議案調査のため説明のみにとどめ、9月10日に質疑、討論、採決をいたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 隆君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

○議長（服部 隆君） 日程 5、認定第 1 号並びに認定第 2 号を一括して議題といたします。

ここで、認定第 1 号について概要説明を求めます。

北澤企画財政課長。

○企画財政課長（北澤雅志君） 認定第 1 号 令和元年度河内町一般・特別会計決算の認定について、（1）令和元年度河内町一般会計歳入歳出決算の概要について御説明申し上げます。

歳入総額は、予算現額48億8,960万6,000円に対し、収入済額48億3,999万5,000円、前年度50億970万1,000円、歳出総額は予算現額48億8,960万6,000円に対し、支出済額43億3,400万9,000円、前年度46億4,588万円で歳入歳出差引額は5億598万6,000円です。

前年度比では、歳入総額に対し3.4%の減、歳出総額に対し6.7%の減でございます。

歳入の款別の内訳を御説明申し上げます。

1 款、町税 9 億 749 万 7,000 円、2 款、地方譲与税 9,858 万 8,000 円、3 款、利子割交付金 68 万 9,000 円、4 款、配当割交付金 384 万 7,000 円、5 款、株式等譲渡所得割交付金 233 万 8,000 円、6 款、地方消費税交付金 1 億 4,704 万 3,000 円、7 款、ゴルフ場利用税交付金 1,169 万 1000 円、8 款、自動車取得税交付金 1,421 万 2,000 円、9 款、環境性能割交付金 436 万 6,000 円、10 款、地方特例交付金 1,907 万 5,000 円、11 款、地方交付税 17 億 3,217 万 9,000 円、12 款、交通安全対策特別交付金 77 万 9,000 円、13 款、分担金及び負担金 2,716 万 3,000 円、14 款、使用料及び手数料 2,107 万 3,000 円、15 款、国庫支出金 2 億 5,101 万 5,000 円、16 款、県支出金 2 億 6,535 万 9,000 円、17 款、財産収入 82 万 6,000 円、18 款、寄附金 7,452 万 1,000 円、19 款、繰入金 3 億 9,184 万円。次のページを御覧ください。20 款、繰越金 3 億 6,382 万円、21 款、諸収入 2 億 8,257 万 4,000 円、22 款、町債 2 億 1,950 万円。

歳出の款別の内訳を申し上げます。

1 款、議会費 8,365 万 3,000 円、2 款、総務費 11 億 4,907 万 6,000 円、3 款、民生費 12 億 1,489 万 5,000 円、4 款、衛生費 2 億 8,224 万 2,000 円、6 款、農林水産業費 2 億 1,071 万 8,000 円、7 款、商工費 1,893 万 5,000 円、8 款、土木費 4 億 3,577 万 2,000 円、9 款、消防費 3 億 729 万 4,000 円、10 款、教育費 3 億 4,816 万 3,000 円、12 款、公債 2 億 8,326 万 1,000 円。

以上が、一般会計の決算の概要でございます。

続きまして、（2）令和元年度河内町下水道事業特別会計歳入歳出決算の概要について御説明申し上げます。

歳入総額は、予算現額 2 億 7,385 万円に対し、収入済額 2 億 9,336 万 2,000 円、前年度 3 億 2,512 万 4,000 円、歳出総額は予算現額 2 億 7,385 万円に対し、支出済額 2 億 5,421 万 8,000 円、前年度 3 億 164 万 5,000 円で歳入歳出差引額は 3,914 万 4,000 円でございます。

前年度比では、歳入総額に対し9.8%の減、歳出総額に対し15.7%の減でございます。

歳入の主なものは、使用料及び手数料3,757万7,000円、繰入金2億1,433万7,000円、繰越金2,347万9,000円、町債850万円で、歳入総額の96.8%を占めております。

歳出につきましては、下水道事業費5,796万円、公債費1億9,625万8,000円でございます。

以上が、下水道事業特別会計の決算の概要でございます。

次のページを御覧ください。

続きまして、(3)令和元年度河内町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の概要について御説明申し上げます。

歳入総額は予算現額12億3,423万8,000円に対し、収入済額13億2,390万4,000円、前年度13億6,923万4,000円、歳出総額は予算現額12億3,423万8,000円に対し、支出済額11億3,744万8,000円、前年度12億3,382万6,000円で歳入歳出差引額1億8,645万6,000円でございます。

前年度比では、歳入総額に対し3.3%の減、歳出総額に対しても7.8%の減でございます。

歳入の主なものは国民健康保険税2億8,693万8,000円、県支出金7億7,772万3,000円、繰入金9,845万4,000円で歳入総額の87.9%占めております。歳出の主なものは保険給付費7億6,603万1,000円、国民健康保険事業費納付金3億2,179万7,000円で、歳出総額の95.6%を占めております。

以上が、国民健康保険特別会計の決算の概要でございます。

続きまして、(4)令和元年度河内町介護保険特別会計歳入歳出決算の概要について御説明申し上げます。

歳入総額は予算現額12億2,246万2,000円に対し、収入済額11億5,886万3,000円、前年度11億5,362万円、歳出総額は、予算現額12億2,246万2,000円に対し、支出済額10億7,188万4,000円、前年度10億8,148万円で歳入歳出差引8,697万9,000円でございます。

前年度比では、歳入総額に対し0.5%の増、歳出総額に対し0.9%の減でございます。

歳入の主なものは、保険料2億2,174万7,000円、国庫支出金2億5,339万4,000円、支払基金交付金2億7,183万3,000円、県支出金1億5,900万7,000円、繰入金1億8,046万6,000円で歳入総額の93.8%を占めております。

歳出の主なものは、総務費2,956万8,000円、保険給付費9億9,913万9,000円、地域支援事業費3,918万8,000円で歳出総額の99.6%を占めております。

以上が、介護保険特別会計の決算の概要でございます。

次のページを御覧ください。

続きまして、(5)令和元年度河内町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の概要について御説明申し上げます。

歳入総額は、予算現額944万9,000円に対し、収入済額989万6,000円、前年度891万5,000

円、歳出総額は、予算現額944万9,000円に対し、支出済額894万4,000円、前年度862万9,000円、歳入歳出差引額95万2,000円でございます。

前年度比では、歳入総額に対し11.0%の増、歳出総額に対し3.7%の増でございます。

歳入の主なものは、使用料及び手数料206万円、繰入金755万円で歳入総額の97.1%を占めております。

歳出の主なものは、総務費730万5,000円で歳出総額の81.7%を占めております。

以上が、介護サービス事業特別会計の決算の概要でございます。

続きまして、(6)令和元年度河内町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の概要について御説明申し上げます。

歳入総額は、予算現額1億1,601万6,000円に対し、収入済額1億1,399万6,000円、前年度1億1,162万7,000円、歳出総額は、予算現額1億1,601万6,000円に対し、支出済額1億830万3,000円、前年度1億667万1,000円で、歳入歳出差引額569万3,000円でございます。

前年度比では、歳入総額に対し2.1%の増、歳出総額に対し1.5%の増であります。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料7,769万1,000円、繰入金2,947万8,000円で歳入総額の94%を占めております。

歳出の主なものは、総務費130万7,000円、後期高齢者医療広域連合納付金1億450万5,000円で歳出総額の97.7%を占めております。

以上が、後期高齢者医療特別会計の決算の概要でございます。

以上でございます。

○議長(服部 隆君) 御苦労さまでした。

次に、認定第2号について概要説明を求めます。

香取上下水道課長。

○上下水道課長(香取秀一君) 認定第2号 令和元年度河内町水道事業会計決算についての概要を説明いたします。

収益的収入及び支出の決算につきましては、営業収益及び営業外収益の合計収入額2億3,605万6,000円に対しまして、営業費用及び営業外費用の支出合計額は2億3,590万6,000円であり、15万円の剰余金が発生しております。

資本的収入及び支出の決算につきましては、収入はございませんでした。

支出につきましては7,012万7,000円で、収入が支出に対して不足する額7,012万7,000円は、全額を過年度損益勘定留保資金で補填しております。

貸借対照表につきましては、固定資産、流動資産を合わせました資産の合計が15億3,050万2,000円で、負債の部、資本の部を合わせました負債資本の合計も同額となっております。

剰余金計算書につきましては、利益剰余金の部は減債積立金、利益積立金、建設改良積立金及び当該年度未処分利益剰余金の合計額が8,724万8,000円となっております。なお、

当該年度未処理分利益剰余金につきましては、6月議会におきまして全額建設改良積立金に積み立てる旨、議決を得ております。

以上でございます。

○議長（服部 隆君） 御苦労さまでした。決算の概要説明は終わりました。

次に、監査委員宮本秀樹君に監査の報告を求めます。

〔監査委員宮本秀樹君登壇〕

○監査委員（宮本秀樹君） それでは、監査結果を報告いたします。

初めに、認定第1号に係る令和元年度河内町各会計決算監査の報告をいたします。

令和元年度河内町各会計決算について、令和2年7月14日、地方自治法第233条第2項の規定により審査いたしましたところ、収支ともに正確であり、規定に違背した点なく、かつ、その計算は帳簿並びに証書類と照合し、全て正当なものと認めます。

令和2年9月3日

河内町監査委員 岩 橋 宏 征
同 宮 本 秀 樹

続きまして、認定第2号に係る令和元年度河内町水道事業会計の決算監査の報告いたします。

令和元年度河内町水道事業会計決算について、令和2年7月14日、地方公営企業法第30条第2項の規定により審査いたしましたところ、収支ともに正確であり、規定に違背した点なく、かつ、その計算は帳簿並びに証書類と照合し、全て正当なものと認めます。

令和2年9月3日

河内町監査委員 岩 橋 宏 征
同 宮 本 秀 樹

以上であります。

追加いたしまして、例年、毎月、例月監査も行っております。本日は決算監査の報告でございます。

以上です。

○議長（服部 隆君） 御苦労さまでした。監査の報告は終わりました。

お諮りいたします。

認定第1号並びに認定第2号につきましては、議長及び議会選出監査委員を除く議員全員を委員とする決算審査特別委員会を設置し、これに付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 隆君） 異議なしと認め、決算審査特別委員会を設置し、付託することに決定しました。

これにより決算審査特別委員会を開催し、正副委員長を互選願います。

暫時休憩します。

午前 1 1 時 1 0 分休憩

午前 1 1 時 1 1 分開議

○議長（服部 隆君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

休憩中に、決算審査特別委員会の正副委員長が決まりましたので、私から報告をいたします。

決算審査特別委員会の委員長に諸岡周示君、副委員長に小更雅之君、以上でございます。

決算審査特別委員会の日程は、お手元に配付の決算審査特別委員会日程表のとおりです。十分なる審査の上、来る 9 月 10 日の本会議に審査結果を報告されるようお願いいたします。

○議長（服部 隆君） 日程 6、請願第 1 号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願についてを議題といたします。

本件につきましては、会議規則第 92 条第 1 項の規定により、提案理由の説明、質疑を省略し、お手元に配付いたしました請願文書表のとおり、所管の常任委員会に付託したいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 隆君） 異議なしと認めます。よって、請願第 1 号は所管の教育厚生常任委員会に付託することに決しました。

なお、付託案件の審査結果につきましては、最終日 9 月 10 日の本会議において、常任委員長による報告をお願いいたします。

○議長（服部 隆君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

今回は、9 月 10 日午前 10 時より本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午前 1 1 時 1 2 分散会